

狂犬病予防注射と犬の登録を行います



犬の飼い主は、犬の登録（生涯1回）と、年1回の狂犬病予防注射を受けさせることが狂犬病予防法で義務づけられています。左記の日程で予防注射を行いますので、必要料金および町からお届けする通知書を持参のうえ受けてください。

なお、都合により受けられない犬は、獣医師のもとで受けてください。また、会場によっては状況により若干予定時間に差異が生じる場合がありますので、ご了承ください。

- 1 該当する犬 生後3か月以上の犬
- 2 料金（1頭あたり）

●登録済の犬 2950円

（内訳：予防注射代 2400円 注射済票 550円）

●未登録の犬 5950円（内訳：前記料金および登録料 3000円）

- 3 飼い主の住所または飼い主が変更になった場合や犬が死亡した場合には、届出書を生活衛生課または各総合支所・出張所へ提出してください。
- 4 新しく犬を飼い始めた方、まだ登録が済んでいない犬を飼われている方は注射実施までに生活衛生課または各総合支所・出張所で登録を行ってください。

■問い合わせ 生活衛生課 ☎0820(79)1010

平成27年度 狂犬病予防注射日程

| | | |
|-------------|-------------|---------------|
| 4月14日(火) | 8:50~8:55 | 家房停留所 |
| | 9:00~9:10 | 出井停留所 |
| | 9:15~9:20 | 津海木消防機庫 |
| | 9:25~9:40 | 役場沖浦出張所 |
| | 9:45~9:55 | 横見集荷場前 |
| | 10:00~10:10 | 日見公会堂 |
| | 10:15~10:25 | 志佐老人憩いの家 |
| | 10:30~10:50 | 山口大島農協選果場(小松) |
| | 10:55~11:05 | 志駄岸神社駐車場 |
| | 11:10~11:20 | 小松港 |
| | 11:30~11:35 | 奥畑停留所 |
| | 11:40~11:45 | 檜原停留所 |
| | 11:50~11:55 | 旧神領停留所 |
| 12:00~12:15 | 旧屋代小学校入口 | |
| 12:20~12:40 | 大島庁舎前公園 | |

| | | |
|-------------|-------------|-----------------|
| 4月15日(水) | 8:35~8:40 | 三浦寺家橋 |
| | 8:45~9:05 | 役場蒲野出張所 |
| | 9:10~9:15 | 西の郷浜老人憩いの家 |
| | 9:30~9:45 | 役場棕野出張所 |
| | 9:55~10:55 | 農業者健康管理センター(久賀) |
| | 12:00~12:05 | 樽見渡船待合所 |
| 12:20~12:25 | 江ノ浦渡船待合所 | |

| | | |
|-------------|-------------|---------|
| 4月16日(木) | 8:50~8:55 | 秋集荷場前 |
| | 9:00~9:05 | 吉浦集荷場前 |
| | 9:10~9:30 | 庄集荷場前 |
| | 9:35~9:50 | 三ツ松区民会館 |
| | 9:55~10:20 | 橘庁舎 |
| | 10:25~10:35 | 原区民会館 |
| | 10:40~10:50 | 安高米穀店横 |
| | 10:55~11:00 | 鹿家集荷場前 |
| | 11:10~11:25 | 油良集荷場前 |
| | 11:35~11:40 | 長浜集荷場前 |
| | 11:45~11:55 | しらとり苑横 |
| 12:00~12:10 | 日前郷集荷場前 | |
| 12:15~12:30 | 役場日良居出張所 | |

| | | |
|----------|-------------|----------|
| 4月17日(金) | 8:50~8:52 | 馬ヶ原集荷場前 |
| | 9:05~9:15 | 油宇集会施設 |
| | 9:20~9:30 | 役場油田出張所 |
| | 9:35~9:37 | 日向泊漁港荷揚場 |
| | 9:47~9:50 | 小伊保田集荷場前 |
| | 10:00~10:10 | 役場和田出張所 |
| | 10:15~10:20 | 内入集荷場前 |
| | 10:25~10:30 | 小泊集荷場前 |
| | 10:35~10:40 | 和佐公民館 |
| | 10:50~11:15 | 東和総合支所 |
| | 11:27~11:27 | 小積集荷場前 |
| | 11:35~11:40 | 佐連会館 |
| | 11:55~12:00 | 伊崎集荷場前 |
| | 12:05~12:10 | 役場白木出張所 |
| | 12:15~12:20 | 船越集荷場前 |
| | 12:25~12:40 | 西方集荷場前 |

ペットは正しく飼いましょう！！ 犬・ネコに関する苦情が増えています

▼犬の飼い主の方へ

- ◇犬のフンの放置に対する苦情が後を絶ちません。散歩中に、フンをしたら袋などに入れて必ず持ち帰りましょう。
- ◇放し飼いは禁止されています。散歩中も必ずつなぎましょう。
- ◇生後3か月以上の犬は、「登録」と毎年1回の「狂犬病予防注射」が義務づけられています。
- ◇死亡したとき、または飼い主の住所や飼い主が変わったときは、届出が必要です。
- ◇迷い犬を防ぐためにも、首輪に鑑札を付けましょう。

▼猫の飼い主の方へ

- ◇他人の家にフンや尿をしたり、車に上がってキズをつけたりしていませんか。猫の健康や安全のためにも、できるだけ屋内で飼いましょう。
- ◇繁殖を望まない場合は、不妊・去勢手術をしましょう。
- ◇迷い猫を防ぐためにも、名札を付けましょう。

◎野良猫へのエサやりについて

無秩序な野良猫へのエサやり行為は、かわいそうな猫を増やすだけでなく、ノミの発生や悪臭等環境を悪化させることにつながります。一時的な感情で野良猫にエサを与えることは絶対にやめてください。